

2018 年度募集要項

1. 助成対象

家庭・地域社会の教育についての学術的・文化的な研究及び実践活動。とりわけ日本の伝統的な子育てを現代に活かし、地域共生社会の実現に向けた子育て環境の改善、新しい時代に即した教育活動の創生をめざす研究及び実践を対象とする。

2. 申請期間

2018 年 8 月 1 日（水）～2018 年 8 月 31 日（金） **17:00 まで**

3. 申請方法

インターネット回線を利用し、当財団ホームページの「助成事業登録フォーム」に必要事項を入力し、送信してください。

4. 助成金額

助成総額：2,200 万円（1 件につき上限 1 0 0 万円まで）

5. 助成期間

助成金交付日～2019 年 7 月 31 日（水）まで（助成金使用可能期間）

6. 応募資格【公募】

- ①大学・短大・幼稚園・保育所等の法人、または実体のある任意団体に所属する研究者(大学院生以上)、団体の代表者とします。
- ②年齢制限はありません。
- ③同一テーマ・課題の研究・実践について他の財団の助成金等を受けていないことを原則とします。

7. 助成対象となる費用

当財団の助成金は、助成期間内における研究・実践に直接必要な経費を対象とします。
詳細はホームページ上に公開している「助成金取扱規則」を必ず確認してください。

8. 助成対象者の義務等

(1)当財団が指定する研究・実践成果の報告

提出期限：2019 年 7 月 31 日（水）【助成期間終了までに成果報告書を提出】

提出方法：助成事業ページ内の「成果報告書」の様式をダウンロードし、必要事項を入力、PDF に変換の上、アップロードしてください。

「成果報告書」には、予定を含む成果発表実績を報告し、発表論文等は PDF に変換の上、アップロードしてください。

(2)収支報告書の提出と領収書他関係書類の保管

提出期限：2019 年 7 月 31 日（水）【助成期間終了までに報告書を提出】

提出方法：助成事業ページ内の「収支報告書」の様式をダウンロードし、必要事項を入力、PDF に変換の上、アップロードしてください。

助成期間内の使途に係る領収書及び受領書、費用明細等の関係書類の整理・保管をお願いします。

前記の「収支報告書」提出の際に領収書等を添付した用紙を PDF に変換の上、アップロードしてください。

◆助成金が所属機関の機関管理となる場合は、管理部署長の査印を受けた受払簿・差引簿等をもって領収書の添付に替えることができます。PDFに変換の上、アップロードしてください。

◆謝金（謝礼）として図書カード、クオカード等を配付する場合は、日付・金額・氏名を明記し受領者印が押捺された、受領書または明細書のコピーを必ず添付してください。

(3)研究・実践活動の進捗確認、調査の受け入れ

助成期間中、研究・実践活動の進捗状況、助成金の使途状況等につき、事務局より電話やメール、訪問等による確認を行う場合があります。また、申請資格・内容に関する調査を行う場合があります。

(4)研究・実践成果発表、謝辞の掲載等

研究・実践の成果を学術論文、出版物、学会等で発表する際は、「公益財団法人前川財団の2018年度助成による」旨を注記してください。

(5)研究・実践成果発表会参加、成果報告集等への掲載

本助成を受けた研究・実践の成果は、当財団の成果発表会等で報告していただく場合があります。また、当該の成果報告・論文を当財団の作成する冊子、ホームページ等で公開する場合があります。

9. 選考手続

募集：2018年8月1日（水）～2018年8月31日（金）17：00まで

選考：2018年9月中旬開催予定の選考委員会

承認：2018年9月下旬開催予定の理事会

採否通知及び助成金交付は、理事会の承認後速やかに行う。

申請書類その他の登録情報は、個人情報保護法を遵守し、本選考及び当財団からの連絡・調査以外には使用しません。なお、採択された研究・実践については、次の情報をホームページ上に公開します。

- ①助成対象者の氏名、所属
- ②研究課題名又は実践テーマ名

10. その他

採択後に申請内容の変更が生じる場合は、必ず当財団へ連絡の上、助成事業ページから、変更届を申請してください。

なお、採否結果の理由等についての照会には回答いたしかねますので、ご了承ください。

11. お問い合わせ先

公益財団法人前川財団

〒135-0046 東京都江東区牡丹 2-4-1

TEL 03-5639-1140

E-MAIL headoffice@mayekawafoundation.org